

平成18年4月27日

財団法人財務会計基準機構
企業会計基準委員会 殿

関東鍍金工業厚生年金基金
常務理事 鯉沼邦男

「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い（案）」
に対する意見

平成18年3月16日に公開・コメントの募集が行われた、実務対応報告公開草案第21号「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い（案）」について、下記のとおり意見を提出します。

記

平成16年の厚生年金法改正によって、基金の代行部分については最低責任準備金を超えて負担を行うことがなくなり、基金の代行部分に対する責任が変わったことから、本公開草案に強く反対するとともに、代行部分を退職給付会計基準の対象外としてほしい。対象とするなら債務を最低責任準備金とする旨、早急な見直しを要望する。